

Title	一八世紀後半フランスにおける高齢者：その増加とイメージの変化
Sub Title	Plus nombreuses, mieux perçues : les personnes âgées en France dans la seconde moitié du XVIIIe siècle
Author	藤田, 苑子(Fujita, Sonoko)
Publisher	三田史学会
Publication year	2006
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.75, No.1 (2006. 6) ,p.1- 33
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20060600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一八世紀後半フランスにおける高齢者

—その増加とイメージの変化—

藤田 苑子

はじめに

(一) 研究史

(二) 「老人像」の変化

一 文学や絵画などに表される老人像

二 その他の分野における高齢者への関心

(三) 「老後」にたいする関心と対応

一 廃兵院と年金

二 相続

(四) 人口動態上の変化

一 フランス各地における高齢者の増加

二 レンヌ市と郊外における死亡年齢の上昇

結論にかえて

はじめに

ヨーロッパの人口は一七〇〇年から一八〇〇年までの期間に、一億二千万人から一億八千万人へと増加したと推定されている。フランスの人口増加は、増加が最も著しかった英国、スウェーデン、ロシアに比較すれば、たしかにかなり控えめであった。それでも、先立つ二世紀に比較すると、フランスにとっても一八世紀はまさに人口増加の時代だった。この人口増加をもたらしたのが、出生率の上昇よりもむしろ死亡率の低下であることについて、専門家の見解は一致している。では、死亡率の低下は、どの年齢層が死なくなったことによって、もたらされるのだろうか。非常に高い乳児死亡率の原因となった新生児の死亡についてみれば、出産時の事故による死

亡はわずかではあるが減少した。しかし、出生後の死亡については明らかな改善はみられない。したがって、幼い子どもたちよりもむしろおとなたちが死にくくなくなったことが、死亡率の低下の原因であるといえる。⁽¹⁾この点について、ピエール・グベールはすでに一九六〇年の『ポーヴェ市とポーヴェ地方』のなかで、「やがて立証されるべきものとして我々が提示する仮説は、古い型の人口動態構造から新しい型の人口動態構造へ移るについて老人数が増加したところである。(中略)ところで、人口が老齡化すれば、人口は増加する」と述べている。⁽²⁾

グベールのこの仮説は証明されたのだろうか。一八世紀後半にかんして人口の老齡化を数量的に実証すること自体については、のちにみるように、少なくともレンヌ市での部分的な調査にもとづいて推測するならば、不可能ではないだろう。ただし、そのためには現地でのいっそうの調査が必要になるだろう。他方、高齡者の比率の上昇が全国的な規模で発生した明々白々な現象だと主張することは、現段階では難しい。また、研究者の関心も、歴史人口学上の観点から人口の老齡化を把握しようとする試みることから少し遠ざかっているようである。それよりもむしろ、「老人像」をめぐる意識の変化を理解しよう

とすることに、関心が寄せられているように思われる。本稿は、一八世紀フランスにおける人口の老齡化をめぐる問題をまずは総括的にとらえることを目的とする。具体的には、研究史を概観したのちに、「老人像」をめぐる意識ないし感受性の変化の問題を扱う。そのような変化と、人口の老齡化ないし老人数の増加とのあいだの相関関係を、レンヌ市の例に依拠しながら、問うてみたい。

(一) 研究史

こんにちの日本において「高齡化社会」という語は、使用頻度の非常に高いことばである。さらに言えば、経済的不況と高齡化社会というふたつのことばは、ともに社会的沈滞を表わす諸悪の根源であるかのように用いられている。日本の高齡化現象には、諸先進国のなかで人口の「高齡化」がきわめて短期間に実現したという特徴があり、そのことが「高齡化」を否定的に受け取る傾向を強めているとも言えるだろう。他方、日本に比較すれば非常に長い時間をかけて「高齡化」した「高齡化先進国」フランスにおいても、「高齡化」にかんする類似の感想が聞かれなわけではない。すなわち、人口における高齡者の比率が非常に高くなり、それが経済的な沈滞

や社会保障制度の破綻を招く、つまりフランスの将来を脅かすという論調がそこかしこで見られるようである。

他方で、平均余命が増加し、退職から死亡までの時間が伸び、元気な老人がふえるという新しい現象にもなつて、「第三の年齢群」(トロワジエム・アージュ)というように、高齢者を指す新しい表現が誕生した⁽³⁾。

フランスの歴史研究者たちが老人や老齡期に関する研究を始めたのは、このような人口動態上の変化に対してみればけつして早くはなく、一九八〇年代以降のことと言つてよい。

一九七九年一〇月に、ベルリン自由大学のイムホーフラを中心にして老人・老齡期をテーマとする学会が開かれ、歴史学と歴史人口学・社会学・民族学などの学際的な研究が発表された⁽⁴⁾。その後、八〇年代半ばから、研究成果がさかんに現われはじめた。歴史人口学会の年報一九八五年号は、「老いること」をテーマとする特集を組み、そこでは、退役軍人年金、世帯構造と老人の關係、死亡原因、相続の仕方と老後対策、文学にあらわれる老人像などが取りあげられた。さらに、ジャン・ピエール・ボワ、ジャン・ピエール・ギュトンなどによる専門の研究書が続々と出版された。そのなかで注目すべき

研究をいくつか挙げてみる⁽⁵⁾。

ジャン・ピエール・ボワは、一九八四年に『歴史、經濟、社会』誌に「近代フランスにおける高齢者」と題する論文を発表して、高齢者にかんする歴史研究の問題点を指摘した。前述した歴史人口学会の年報の特集号にも、アンシアン・レジーム末期の軍人年金をテーマとする論文を寄稿した彼は、一九八九年に『老人 モンテニユから初期年金生活者まで』、翌年には『一八世紀フランスにおける退役軍人』というようにたてつづけに専門研究書を刊行した。二〇〇一年に発表された『メトセラの神話』はかれの最新作で、旧約聖書の世界から現代にいたる「長寿」と「不老不死」をめぐる研究である。

ジャン・ピエール・ギュトンはリヨンの貧民にかんする研究で有名であるが、彼もまた『老人の誕生』を一九八八年に発表し、「老人」をめぐるじつに多様なテーマを提示している。たとえば、一三世紀以降の「老人」觀の変化、老人と家族との關係、寡婦にたいする法的保護などのテーマが扱われている。さらに彼は、出生率の低下と死亡率の低下、そしてその結果としての人口の老齡化を検討し、一八世紀における人口動態上の変化はきわめて限定的だったと結論している。しかし、他の分野に

おいてはさまざまな変化が起こっていることも確かである。たとえば、一八世紀後半にみられる正確な年齢表記への関心、超高齢者への関心、「老人」観の変化などがそれに該当すると彼は考えている。そしてこの著書の最後では革命期における高齢者の社会的位置を論じている。

パトリス・ブルドゥレは、現在、歴史人口学会の中心的メンバーのひとりであるが、彼もまた比較的早い時期（一九九三年）に『老いの年齢』と題される著書を発表している。この本のなかでブルドゥレは、過去二世紀にわたる「老齡」観および「老齡」の実態の変化を問う。

たとえば、一八世紀末から二〇世紀末までの期間に、「老齡」に達する人の割合は非常に高くなつたし、彼らの肉体的な条件も経済的な条件も大きく変化した。にもかかわらず、「老齡」期に入ったとみなされる年齢か、あるいは「高齢者」という年齢集団に分類される年齢は上昇していない。一九世紀末以来の人口増殖主義運動が否定的な解釈をあたえた「人口の老齡化」という観念が、現在もなお、世論のみならず専門の研究者をも束縛していると彼は指摘している。

ジョルジュ・ミノワは一九八七年に『老いの歴史』を発表している。これは、古代オリエントや古代ギリシ

ア・ローマ世界から一六世紀までを対象に、文学作品、医学書、墓碑銘、その時代の統計などの多様な史料を駆使して、それぞれの社会において老いることが、あるいは老人であることが、どのような評価を受けていたかを描いている。彼によれば、「それぞれの文明は模範となる老人像を持つており、老人はその尺度に照らして評価されていた」のである。⁽⁶⁾

アメリカのフランス史研究者トロヤンスキーは、老人の表象をとりあげる。文学作品のなかで描かれる老人たちは、一七世紀あるいは一八世紀も前半までは否定的なイメージで描かれることが多かったが、一八世紀後半にはこのような老人像が大きく変化したという論を、トロヤンスキーは展開している。この点については後段でより詳細にとりあげることにする。

ごく最近の研究動向傾向として少しくわしくとりあげたいのは、高齢者ないし老齡期のなかでもより限定的な対象にしぼった研究である。まず、ヴァンサン・グルドンは「祖父母」を研究の対象に選び、一九九八年に『フランスにおける祖父母 一七世紀から二〇世紀初頭まで』と題する博士論文で学位を取得し、二〇〇一年にはその内容を『祖父母の歴史』という単行本にまとめた。⁽⁸⁾

かれの研究は、一九七〇〜八〇年代以降社会的に大きくとりあげられてきた「より若く、より活動的で余暇時間をより多くもち、若い世代を支え、孫にとても甘い」祖父母像が二〇世紀後半の産物ではないことを実証しようとする。まず、一八世紀後半の子どもたちはその祖父母を知ることが出来なかったとする、従来の歴史人口学者や歴史家の見解は否定される。その際には、小教区帳簿と前近代の人口調査、さらに一九世紀の国勢調査などから得られるデータのみならず、ノルマンディのヴェルノンの小教区帳簿データベースを利用しての家族復元データと、パリとヴェルノンにおける後見人決定裁判記録も利用される。そのうえで、一九世紀に刊行された自伝一〇〇点以上、表題に祖父母に関連する語が含まれる文学作品（一八〇〇年から第一次世界大戦まで）、児童書、大衆演劇などに描かれる祖父母像の分析を通して、「孫に甘い祖父母」という文化モデルが一九世紀に出現したことを明らかにする。グルドンは、この文化モデルが、一九世紀ブルジョワジーが理想とする家族イデオロギーの成立と密接な関係をもちつつ出現してきたと結論する。すなわち、ブルジョワジーは、一方で、民衆層の無秩序な家族関係を軽蔑しつつ、他方で、貴族の冷たく権威主

義的な家族関係を批判していたのである。

次に、スカルレット・ボヴァレリブトゥイリは、『アンシアン・レジーム社会の寡婦』と題する寡婦にかんする研究書を二〇〇一年に発表した⁹⁾。高齢者にかんする歴史研究が遅れたのも事実であるが、さらに遅れたのが寡婦にかんする研究だった。ボヴァレリは、寡婦にかんして関心もたれなかった理由として、その存在にまつわる「暗い、孤独な、死を待つ女性」というイメージを挙げた。過去の西欧社会において女性が生きてゆくうえで与えられた選択肢はふたつしかなかった。すなわち、結婚によって父親の支配下から夫の支配下に移るか、結婚しないで神に生涯を捧げるかだった。それにたいして、寡婦は、女性としては非常に特異な地位にあった。つまり、夫の存命中には法的に無能力者であった彼女が、夫の死後には、一定の条件さえ満たせば、自由の身となり相当に責任ある立場を獲得することになる。しかも、世俗にとどまっているにもかかわらず、いまや独身の身である。したがって、経済的な条件が許すならば、寡婦は自由な独身女性になりうるのであり、潜在的に危険な存在になりうるのだ。そのような寡婦を恐れた教会や識者、すなわち男性は、あるべき寡婦像についてのさまざまない

スクールを練り上げて、寡婦たちの行動を束縛した。

古代ローマ社会においては、夫の死後に再婚しない寡婦にたいして最高の敬意が払われた。カトリック教会は、寡婦である状態を神が与えた絶好の機会、すなわち世俗から身を退いて死に備えるための機会だと教えた。ボヴァレは、まずこのような寡婦にかんするディスクールを検討したのちに、どのくらいの数の既婚女性がどの時点で何人の子どもを抱えて寡婦となるのかというような人口動態上の現実と、寡婦を保護する法的な規定を検討する。さらに寡婦のさまざまな生活条件、すなわちその収入、婚姻契約や婚資などから得られる財産、あるいは子どもの後見や家業の監督などの寡婦の仕事を考察している。結論としては、一方で、実業家になる寡婦や修道院を設立したり女子教育に身を捧げる寡婦のように非常に裕福な寡婦もいれば、他方で極貧にあえぐ寡婦もいるというように、寡婦の多様性が強調される。その上で、教会が理想とする「俗世間から退いた」寡婦像、あるいは「社会的・経済的に周縁に位置する」まずしい貧しい寡婦という従来の寡婦像とは一線を画した、かなり楽観的なイメージが描かれる。すなわち、ボヴァレによれば、女性にとっては寡婦になることがその劣等的な地位から

解放される道を女性に提供したのである。寡婦イコール高齢者とはいえないが、ボヴァレが本書の第四章で述べているように、一八世紀になると、初婚年齢の上昇と寿命の伸びが相まった結果、既婚女性が夫を失って寡婦になる年齢が上昇している。したがって、本書もまた高齢者研究の一翼を担うことになる。

最後にもう一点、寡婦に関する共同研究を紹介する。『アンシアン・レジーム期フランスにおける寡夫・寡婦・寡居』と題されるこの本は一九九八年六月にポワチエで開かれた学会の報告集である。

第一部はもっぱら寡婦にかんする法的な側面を扱う論文をおさめている。フランスは、おおまかに言えば、慣習法地域と成文法地域に分けられ、それぞれにおいて夫婦の財産関係が異なる。それにともなつて、寡婦の生活を保護するための財産の処分や相続をめぐる法的な取り決めも異なる。ここでは寡婦の法的な権利にかんする両地域における基本的な違いが述べられ、さらに、服喪のように社会的に求められていた寡婦としてのふるまいや、法とその実際の適用とのあいだの懸隔について言及されている。

第二部は、夫の死後に妻がおかれる経済的立場につい

て、特定の時期、職業、都市にかんするケーススタディがおさめられている。たとえば、一八世紀のパリの職人層においては、結婚前に夫婦の財産にかんする取決めがなされ、残された配偶者の境遇があらかじめ決定されるのが広くゆきわたった慣習であった。第二部ではまた、ルアンの同職組合における親方の寡婦の状況や、革命期の志願兵や軍人の寡婦が受け取る年金についての研究がなされている。

第三部は、「寡婦のさまざまなポर्टレート」と題されているが、ここでとり上げられるのは、非凡な寡婦の事例である。それは、英国市場の喪失や相続をめぐる息子との争いなどのさまざまな困難を乗り越えて家業の印刷業を再興した一六世紀の寡婦の例であったり、マルグリット・ドゥ・ナヴァールやマダム・ドゥ・シャティヨン、あるいは宗教戦争中に権力闘争に積極的に参加した「ギーズのクラン」の女性たちのように、寡婦という身分が許す自由をさまざまなやり方で謳歌した高位の貴族女性の例であったりする。最後に、これぞ「真の寡婦」の事例としてスカルレット・ボヴァレ、ブウトウイリによって言及されるのは、夫の死を神の恩寵ととらえ、すべてをなげうって新大陸への布教に身を捧げたジャン

ヌ・ドゥ・シヤンタルの例である。

第四部は、「喪の表現」と題される。食糧欠乏や疫病の大規模な流行や戦争のように死がきわめて日常的であったアンシアン・レジーム社会において、人びとがどのように身近な者たちの死亡に対応したのか、とくに喪を示す服装の性別とその意味が検討される。さらに、喪失のあとの悲しみ、憂鬱などの症候群にたいする医学の対応、文学や哲学が喪をどのように扱ったのかも研究の対象になる。夫の死後に寡婦が修道院に入るのもまた服喪のひとつの形態である。しかし、修道院に入ることを単に永遠の服喪と考えるはならない。なぜなら、修道院に入ることは、上流の階層の寡婦にとって、その社会的な評判を傷つけずに一定の独立を保ちつつ、医療や慈善のような活動をするための手段になるからである。

編者のウイン自身が認めているように、本書は寡居というこのテーマを検討し尽くしたとは言いがたい。たとえば、人口動態にかんする検討は完全に欠如しており、アンシアン・レジーム社会における寡居の数量的な把握はなされていない。これは筆者にとつて大変残念な点であるし、都市と農村という観点から見れば農村部の寡居はほとんど対象にされていない。しかし、前述したスカル

レット・ボヴァレリブウトウイリの単著に加えて、この共同研究が出版されたことで、寡婦にかんする研究が格段に進展したことはまちがいない。

（二）「老人像」の変化

ここでは、一八世紀前半までの時期と一八世紀後半以降の時期とに分けて、「老人像」がどのように変化したのかを、大まかにではあるが考えてみたい。

一 文学や絵画に表わされる老人像

文学や絵画などに描かれる老人像には、大きく分けて二つある。その一方は、肯定的な老人像である。老人は助言者や賢者として描かれる。老人は、尊厳や高貴の象徴であり、法学などの諸学問をも表わす存在である。もう一方は否定的な老人像である。老人は卑猥で好色で欲深く、けちで醜い存在として描かれる。とくに老女はときに魔女としても描かれ、愚弄やからかいの対象になる。このように二通りの「老人像」があるのだが、おおかたの研究者は、文学作品などにおいては一八世紀半ばまでは否定的な描かれ方が多かったのに対し、同世紀後半になると老人像は肯定的になると主張する⁽¹¹⁾。その代表

が前述したトロヤンスキーである。彼によれば、一六・一七世紀のフランス文化は、例外を除けば、老人に対して極端に残酷である。最も一般的に挙げられる老人にまつわる特徴は、好色、吝嗇、嫉妬、人間や物に対する過剰な執着などである。たとえば、演劇の分野においては、老人の登場人物は、相続人たちの運命を握っているけちでおいぼれの財産家であり、舞台上に登場するやいなや嘲笑の的になる。これはモリエールの戯曲を思い浮かべれば容易に理解できる。一六六八年に初演された『守銭奴』の主人公アルパゴンは、作中の表現をかりれば、「人並外れたけちんぼ」であり、息子の従僕によれば「ごうつくばりで、しわんぼうのしみつたれ」である。そして、アルパゴンはこの芝居のなかで守銭奴・高利貸・横恋慕する老人という三大悪徳の主として描かれている。また、高齢の女性にたいしては文学作品はこのほか厳しい態度を示す。トロヤンスキーは『恋する老人』や『恋する老婆』という題をもつ作品群の存在を指摘している⁽¹²⁾。そこでも、女性に対してとりわけ残酷な表現が使われている。すなわち肉体的な美しさははかなくて長続きしないこと、そして死は無情に接近してくることが語られ、肉

体的な衰えや老醜が並べ立てられる。例をふたつだけ挙げると、「あなたの唇は死人のように蒼白で、あなたが吐く息は臭くて伝染性だ」、「あなたはマゴット（オナガザル科のサル）のように顔をしかめるし、顔色はまるで狼人間みたいだ」という具合である。

ジョルジュ・ミノワによると、エラスムスに代表される人文主義者も、宮廷人の規範を定めたカステイリオ⁽¹³⁾ネも、老いにたいしては否定的だった。エラスムスの「痴愚神」は、老年期を「あのやりきれない老年期」、「自分の重荷にもなり他人の重荷にもなる」と評し、「私が、墓場とすれすれのところにいる老人を最初の幼年期に連れ戻してやらなかったら、だれひとりとして、この老年期にがまんできるわけはありませんまい」と言う。また、他方で、「痴愚神」は「人生にたいする完全な経験に加えるに、それに負けない精神力や透徹した判断力を持つているような老人を、だれががまんして友人にできましようか？」とも言っている。さらに、エラスムスは老婆にたいしてもきわめて痛烈な言葉を浴びせかけている。すなわち、「地獄から戻ってきたのではないかと思われるような屍同然の梅干し婆さんたち」が「金にあかせてどこかの若いパオンをたらしこみ、休む暇もあらば

こそ、こてこてと白粉を塗りたく」というようにである⁽¹⁴⁾。

ところがこのような老人のイメージが一八世紀の後半になると変化してくると、トロヤンスキーは主張する。芝居のなかでは相続をめぐるのやり取りは相変わらずあるにしても、世代間の争いは影をひそめ、老いた登場人物が昔ほど悪意をもって扱われることはなくなってくる。貴族にたいする揶揄は依然として見られるが、ブルジョワジーが家族ないし家庭にたいして抱く、あるべき像がそこでは展開されるようになる。その結果、老人は「善良で愛すべき人物」となつて登場する。また文学作品や絵画に老人が登場することが多くなってくる。

ここでトロヤンスキーがとりあげるのが、一六四一年から一七九五年までのほぼ一世紀半のあいだに六篇の異なる脚本が書かれている、ビザンツ帝国の將軍ベリサリウスを主人公とする戯曲である⁽¹⁵⁾。一七世紀の二本の脚本のなかでは、ベリサリウスは偉大な軍人であり、高貴かつ無私の精神の持ち主として描かれ、栄誉ある高位の軍人であった時期から奸計によつて皇帝の寵愛を失つて盲人になるまでの転落の過程が述べられる。しかし、一七六七年に書かれたマルモンテルの小説『ベリサリオス』

においては、愛国心や忠誠心だけでなく老いることそのものが重要なテーマとなり、老いた將軍は訪れた若者テイベリウスにたいして助言者の役割を果たし、老若両世代のきずなの大切さを強調する。そしてマルモンテルの小説に発想を得た一八世紀のほかの脚本もまた、若き日の將軍ではなく、年老いて長い亡命生活の後に家族のもとでの安らかな死を求めて帰ってくる將軍を描いている。このように、トロヤンスキーによれば、一七世紀と一八世紀のあいだに老人の描かれ方に大きな変化がみられるのである。同時代人のルソーやメルシエもまた、彼らの前の時代の多くの戯曲が高齢者を否定的な存在すなわち「おいぼれ (Patton)」として描いたことを非難している⁽¹⁶⁾。また、ヴォルテールの『カンディード』やレティフ・ドゥ・ラ・ブルトンヌの『我が父の生涯』のなかで、老人ないし祖父は、主人公の教育係としてその人格形成に重要な役割を果たす人物と位置づけられており、これはマルモンテルが描く老いた將軍の姿と重なる。

絵画の分野において老人像の変化を示すのは、ジャン・ピエール・ボワによれば、グループズである。彼は、尊敬される老いた父が子どもたちに聖書を読み聞かせる図や、孫が里子として出発するのを見送る祖母の姿、あ

るいは祖父と孫との愛情に満ちた様子を描いている。この点についてボワは、啓蒙の世紀一八世紀は「善き未開人を創造したように、善き老人を作り出しつつある」と述べている⁽¹⁷⁾。

このような一八世紀の後半に見られる老人像は、すでに触れたヴァンサン・グルドンの祖父母にかんする研究の趣旨とも通じる。なぜならグルドンは「孫に甘い祖父母」という現代的な現象の起源は一九世紀どころかすでにアンシアン・レジームにあると論じているからである。

二 その他の分野における高齢者への関心

一八世紀後半の社会において、文学・芸術以外の分野においては、年齢および高齢者への関心は同じように高まったのだろうか。

まず、一八世紀の前半までの状況をみると、医学の分野では、それまでは、老人、高齢者に特有の病気についての記述は、あまり多くはなかった。伝統的には、人の一生は四期に分けて考えられていた。これは自然界の四要素（地、水、空気、火）、四種の体液（黄胆汁、黒胆汁、粘液、血液）、四種の体質（胆汁質、リンパ体質、神経質、多血質）、春夏秋冬の四季というような、古代

以来の四分法によるものである。当然、老人は冬の象徴として表される。老齡期がはじまる年齢についての議論は多様で、五〇歳、五六歳、六〇歳、七〇歳と意見が分かれているが、これは実態を検討した結果というよりは観念的なものである。しかし、いずれにせよ、老齡期についての医学的な記述は多くはない。ヒポクラテスは上手に老いるためには節制が一番と説き、ガレノスは老化を避けがたい治癒不可能の病であるとみなしていた。かれの見解によれば、「あらゆる生物ははじめから死の芽を体内にもっている」のであり、人体は發育するとともに水分を失って乾燥し衰えてゆくのである。⁽¹⁸⁾ 老化対策としては、ロジャー・ベーコンがまむし酒の製法に蘊蓄を傾けたように、さまざまな若返り術やエリクシール（秘薬）の探求がなされた。⁽¹⁹⁾ また、ギリシア医学は、老化および死を油がなくなつてランプが消えることにたとえ、アラビア医学は、老人は樹液の枯れた植物のようなものだと考えていた。この伝統は長く残っていたようで、要するに体温が低くなつて乾燥してしまうのが老化だから、熱と湿り気を保つことが助言されていた。食用になる動物の毛皮で身体を覆い、魚のように「冷やす」食品を避けて、「温める」ワインやはちみつを摂るように勧めら

れていた。一般にこのような養生訓は君主たちのために書かれたものであるが、ギュトンによればそれは一三世紀になつてからのことである。彼は、一三世紀がまた人口動態上の改善が明らかに起こった時期であることを指摘し、当時の論者たちが人間の寿命を延ばす可能性を意識していたのかどうかはわからないが、この同時性は興味深いと述べている。⁽²⁰⁾

老人にかんする医学的な意見はけつして多くはない。ま、数世紀が過ぎたようである。一七世紀になつても、うまく老いるための助言の内容に変化はみられず、「節制」こそがキーワードだった。ところが、一八世紀後半に入ると、老人医学の萌芽とでも呼ぶべき傾向が現われた。⁽²¹⁾ 健康法にしても老人にはそれにふさわしいやり方があると説かれるようになり、医師のなかには、老齡期に特有の病氣として、通風、リユーマチ、腎結石、排尿障害などを挙げる者もでてくる。たとえばスイスの医師テイソは『健康にかんする庶民への助言 *L'avis au peuple sur sa santé*』と題される、当時としてはまれな庶民向けの健康指南書のなかで、日光にさらされた高齢者に特有の病氣として卒中を挙げている。また、多くの専門家が男女間で老化のリズムが異なる点を指摘している。ギ

ユトンは、このような性別、年齢別、生活様式別の病気を考察することは医学がヒポクラテスの伝統に回帰していたことに合致すると指摘している。たしかに、同じ時期に、女性や乳児に特有の病気や特定の職業にかかわる病気にたいしての関心も生まれている。⁽²²⁾

老齡期の過ごし方にかんする議論のなかには、高齢者もまた死ぬまで活動的な生活をいとむものだという言葉が登場してくる。これは、老齡期についてのあたらしいコンセプトである。すなわち、カトリック教会は、人生の中心課題は死であると教えていた。したがって、老齡期とは良きキリスト教徒として死ぬための心の準備期間、つまり悔い改めの期間であり、人は老いたら社会の表舞台から引退するべきであると考えられてきた。この点について、フィリップ・アリエスは、「かつて人は二度死んだ」と述べている。⁽²³⁾ すなわち、五〇歳ころになると、人は世間から退き、領地や修道院で隠居し人生の決算をする、つまり社会的な死を迎える。この第一の死のうち、生物体としての死が、第二の死として訪れるというのである。これにたいして一八世紀に入ると、老齡期にも人は社会的な存在であり続けることができる、あるいは人の知性は老齡になってその最高のレベルに達する

という主張が現われる。たとえばビュフォンは年をとることにはそれなりのメリットがあると説く。すなわち、ひとは高齢になると、肉体的に失った以上のものを精神的に獲得するというのである。⁽²⁴⁾ また、ビュフォンはデュプレ・ドウ・サン・モールが作成した平均余命表を『博物誌』のなかでかかっている。そして、余命は年齢が進めば当然短くなるが、しかし、八〇歳に達しても余命は三年残っていると述べている。⁽²⁵⁾ 他方、ドパルシユーは八〇歳に達した人間の平均余命について、「この年齢の人がまだ生きること期待できる」のは四年と八カ月であると、算出方法を示しながら、述べている。⁽²⁶⁾ ビュフォンは「三年」といい、ドパルシユーは「四年と八カ月」というが、この差は、ビュフォンが指摘しているように、ドパルシユーの数値がトンテイン年金の加入者というエリート層だけにかかわる数値であることによるのかもしれない。しかし、ここではむしろ、次の点に注目したい。たしかに、ビュフォンにとって、人間は動物の一種であり、平均余命表の作成は種としての人間の寿命を知ることを意味した。しかし、それだけではなく、ここに「生きること」、「老いること」にたいする新しい態度をみてとることができる。それは、五〇歳を過ぎたら

世間から身を退くという態度とは異なつて、人間はどんなに老いても生きられる、いやそれどころか老いてもまだよく生きられると考える態度である。⁽²⁷⁾そして、八〇歳でもあと三年あるいは四年八カ月の余命をもつことを示す平均余命表がこのような態度を支えたのではないだろうか。

次に注目される点は、高齢まで生きた人物に対する関心が高まることである。リヨンの聖職者ラクロワは、『一七五〇年から一七七五年までの二五年間のリヨン市および市外区で起こった洗礼・婚姻・埋葬の状況』という本のなかで、一七五〇年からの二年間に九九歳から一二歳までの年齢で死んだ人四七人、九五歳から九九歳までの年齢で死んだ人七五人を挙げて、「旧約聖書の族長たちが生きていた時代に近づいたと思いたくなる」と書いている。ほかに、百歳を越えた人物だけをとりあげた本が一〇巻本で出版されるように、高齢で死んだ者に関する記述が各地で見られる。⁽²⁸⁾もちろんこれは、死ぬまで頑健だった人々に限られる。高齢者への強い関心、換言すれば長寿へのあこがれは、当代の著名人にも及び、「ヴォルテール詣で」がさかんにおこなわれた。⁽²⁹⁾

こうした傾向と無関係ではないと思われるのが、年齢

表記に対する関心の高まりである。まず、小教区帳簿の婚姻記事と埋葬記事のなかの年齢記載に関して、いくつか例をあげてみる。

まず、ジャン・ピエール・ギュトン（30）はカーンについて、次のように指摘している。カーンの小教区帳簿では、埋葬記事の死亡年齢記載が、ルイ一四世時代にはほとんどされていなかったのに対して、一七三七年以後はさうになった。彼は、これを年齢に対する関心のあらわれだと主張している。⁽³⁰⁾次に、マルセル・ラシヴェールは、パリの北西にあるムランという小さな都市の小教区帳簿を、一六六〇年から一七八九年まで、つまりルイ一四世時代から革命までの期間について調査している。彼によれば、婚姻記事中で、結婚する男女の年齢を洗礼年月日をつけて記載する頻度が、一八世紀を通じて増加している。つまり、それまでは、単に成年あるいは未成年と記載している場合が多かったのに、正確な年齢を書くようになったのである。ちなみに、結婚する男女双方の洗礼年月日が婚姻記事中で判明する率をみてもあきらかな変化が起こっている。一六六〇年から一七一四年までの期間には一六％にすぎなかったのが、一七一五年から一七三九年までの期間に二三・五％となり（増加率四七％）、

一七四〇年から一七六四年までの期間になると三六・九% (増加率五七%) に上昇し、さらに最後の期間一七六五年から一七八九年には五三・七%と半数を超えたのである (増加率四五%)⁽³¹⁾。

最後に紹介するのは、筆者が調査したレンヌ市内のサン・ジェルマン小教区と、レンヌ郊外のベトン小教区の埋葬記事の例である。一七四〇年代には、成人の死亡年齢を記載するのに、下一桁をゼロ、つまり、五〇歳、六〇歳、七〇歳というように、数字を丸める例が、約三二%あった。これにたいして、一七八〇年代になると、これが一七%に減少している。⁽³²⁾ 以上の例にもとづいて、一八世紀半ば以降、正確な年齢記載にたいする関心のたかまりが見られると結論してもよいだろう。

他方、人口調査についても次のような現象を指摘できる。王国の有効かつ公正な統治のためには、その人口と富を正確に知らなければならぬと考えたヴォバン元帥は、一七世紀末にひとつの人口調査方法を提起した。⁽³³⁾ ここでヴォバンは、人口を、既婚の男性・女性、未婚の男子・女子、男児・女児、奉公人の男子・女子という八つの項目に分類することを勧めている。ただし、未婚の男子には一四歳以上、未婚の女子には一二歳以上という年

齢の条件がついてはいるが、これは教会が認めていた婚姻可能年齢をそのまま採ったものにすぎない。ヴォバンにとつてもっとも重要なことは、調査方法を統一して人口と経済力の正確かつ継続的な把握を可能にすることであった。彼は、当時としては画期的なことに、家屋ごとに住民の一人ひとり調査することを提起したのであるが、そのためには調査項目を簡素化する必要があった。したがって、個人を分類するに当たって、既婚者か未婚者か子どもか、あるいは奉公人かの区別のみが採られたのである。このような事情を考慮に入れたうえでも、やはり、一七世紀の末あるいは一八世紀初頭のヴォバンの時代には、年齢は最も基本的な分類基準にはならなかったとみなしてよいであろう。それにたいして、一八世紀末にブルゴーニュでおこなわれた人口調査では、〇〜一五歳、一五〜三〇歳、三〇〜五〇歳、五〇〜六〇歳、六〇〜一〇〇歳、一〇〇歳以上というように、おおまかではあるが、年齢による分類がされている。また、カーンでは、死亡者の年齢を〇〜九歳、九〜一六歳、一六〜三〇歳、三〇〜五〇歳、五〇〜七〇歳、七〇〜九〇歳、九〇〜一〇〇歳、一〇〇歳以上というように分類してまとめる表が作成されている。⁽³⁴⁾ これに加えて、ジャンククロ

ード・ペロは、塩税を「八歳以上の」住民に負担させるというように、税制においても年齢別の分類が消極的ではあるが採用されたと述べている。⁽³⁵⁾同じく一八世紀末に『フランス人口にかんする研究と考察』という書物を著したモオーは、人口を単に総体として知るのではなく、その年齢別構成と性別構成を知ることこそが、国力を測るために不可欠であると断言している。⁽³⁶⁾

このような傾向は、革命期になるといっそう強まってゆき、選挙や徴兵などの際には年齢が分類の基準になってゆく。ヴィルカンによれば、あらかじめ印刷された調査紙を調査人に配付し、既婚・未婚別、性別を付しなから個人を調査するというヴォバンの調査方法は、まさに革命期に日の目を見ることになる。なかには各人の年齢を求めたり、職業から眼の色にいたる多種の詳細な情報を求めたりした調査もあった。他方、一七九一年七月二二日のデクレは、市町村に住民の氏名・年齢・性別・職業を記載した登録簿を作成することを命じている。そして、一八〇一年内務大臣シャプタルは、各県知事に宛てて最初の「国勢調査」実施のための指示を發した。ここでシャプタルは知事たちに全国一律の調査票に基づいて、まさにヴォバン流の調査をおこなうことを求めてお

り、人口に関しては、個人を性別、年齢別に数えることを命じているのである。⁽³⁷⁾

(三) 「老後」にたいする関心と対応

一 廃兵院と年金

老後に備える社会的対応の出現もまた新しい現象だった。アンシアン・レジーム末期になると、各地のアカデミーの懸賞論文の題として、高齢者の処遇がとりあげられるようになる。たとえば、一七七七年のシャロン・シユル・マルヌのアカデミー懸賞論文では、修道院を病院に改造して高齢者を収容することが提案されている。⁽³⁸⁾高齢者の存在が社会問題化したのである。

年金についてはどうか。中世および近世の社会においては、同職組合が年老いて貧窮化したかつての同業者にたいして、一定金額の施しをしていたことをまず指摘しておこう。⁽³⁹⁾年金が設定された時期が早かったのは公職あるいは準公職の分野である。そのなかでも早いのは当然軍隊である。軍隊では負傷兵および老兵に対する扶助を一六世紀半ば以後に始めた。一六七〇年の王令によって創設が決定された王立廃兵院は、身体障害を負った兵や、最低一〇年間（のちに一八八年に延長）の兵役のうちに疲

弊した者を受け入れる施設だった。そして一六九〇年には同施設内で生活する廃兵の数は二千人にのぼった。ただし入院の規定に年齢の条件がついていないことに注目しよう。廃兵院への入所が認められる理由は年齢ではなく兵役中に被った身体障害なのである。なお、廃兵院の創設がオピタル・ジェネラルの創設（一六六二年）と時的に接近していることも興味深い⁽⁴⁰⁾。これは、家族との絆や生活の手段を失った元兵士が国内治安をおびやかす存在として認識されていたことと関連すると考えられる。

軍人年金制度について述べることは本稿の範囲を越えるが、一八世紀後半になると、負傷した者、一定期間の兵役をつとめた者に対して国家がその面倒を見る責任があるという観念が生まれてきたことに注意をうながしておきたい⁽⁴¹⁾。軍隊以外での年金制度をみると、徴税総括請負人衆は醸金に基づく年金制度を一七六八年に始めており、土木局は一八世紀半ばに公務員としての義務と権利を制定し、その一環として年金制度を設けた。ただし、⁽⁴²⁾ここでも退職年齢および年金受給年齢の明確な規定はない。

以上は、公職・準公職に対する年金制度の萌芽といふべきものであるが、これと時期的に同じ頃に、貧しい高

齢者の生活を現役時代の貯蓄によって支えようとする計画がいくつも登場している。こうした計画は、積立貯金で基金を作つて、病気や老齢期に備えようとするもので、ラヴォワジェの計画もそのひとつである。彼は、老いた親は子どもが養うべきだが、それが不可能な場合のために、積み立てで基金を作つてを提案し、この計画の試算のために年齢別死亡率表と利子率表を利用している。コンドルセも同様の計画を革命期に作成している。なお、革命期にはラ・ロシュフーコー・リアンクールを委員長とする物乞い根絶委員会が、貧しい老齢者の生活を在宅ないし施設で保証することを提案している⁽⁴³⁾。

このように一八世紀後半について全体的にいえば、高齢者に対して、社会が、さらには国家が責任をもつべきだという考えが生まれてきたといえるだろう。これは、キリスト教的な慈善や、同業組合的な相互扶助とは基本的に異なる精神に基づくものだといえる。

二 相続

次に相続についても簡単にふれよう。ジャン・マルク・モリソーは、イル・ドゥ・フランスの大借地農の子どもの結婚契約書を長期にわたって（一六〇〇〜一八三

五年)、詳細に検討している。⁽⁴⁴⁾この豊かな地域の富裕な農民たちは、彼らの子どものうちで最後に結婚した者の結婚契約のなかに、自分たちの老後を経済的に保障する条項を明記するようになり、その内容はより強化されてゆく。すでに一七世紀初めから、寡夫・寡婦の一部は、最後の子どもの結婚契約の条項に彼または彼女の衣食住の面倒をみることを盛り込んでいた。一七世紀の末になると、親の生活をよりいっそう保護するような条項が加えられるようになる。すなわち、親の一方が死亡したときには生存配偶者(寡夫・寡婦)が死ぬまで夫婦共有財産を相続で分割せず、生存配偶者は夫婦共有財産の用益権を終身行使するという条項が明記されたのである。大借地農の子どもの結婚に際しては婚資として高額の経営資金が与えられるのが通例であるが、それと引き換えに、上記の条件が付されたのである。さらに、ある借地農は息子に四〇〇リーヴルの婚資を与える際に、「父親が、亡くなった妻の遺産分割における息子の相続分の用益権を終身有すること」を条件としている。そして、ついに、生存配偶者にたいして息子はいかなる財産目録の作成も財産分割も求めることができないという条項が加わる。この新条項は親世代のつる懸念を非常に強くしめして

いる。換言すると、子どもへの財産移譲を遅らせて自分たちの老後に備える傾向が明らかに現われている。

このような傾向が現われたことの原因として、人口動態上の理由を挙げることはできるだろうか。すなわち、イル・ドゥ・フランスの大借地農はほかの農民に比べて長生きしたから、老後の保障を求めたと言えるのだろうか。小教区帳簿のデータから出生時平均余命を知ることができないので、婚姻記事から両親の存否を知ることによって、親の世代の生残り率をこころみに検討する。まず比較のために、フランス西部のブルターニュ地方およびアンジュー地方の例を見よう。⁽⁴⁵⁾一七九〇年から一八二九年までの時期に二五歳だった独身者同士の結婚に際して、両親ともに健在の場合は全体の約三分の一だった。他方、モリソーによると、イル・ドゥ・フランスの大借地農において子どもが結婚するときに両親が生存している確率が、上記の二地方の確率と同水準に変わったのは一七三〇年から一七八九年までの時期である。そして、西部の二地方で両親ともに健在なケースが三分の一になったのとちょうど同じ時期に、イル・ドゥ・フランスの大借地農ではほぼ六割になっている。したがって、イル・ドゥ・フランスの大借地農は西部二地方の農

民に比べて早い時期に、具体的には一八世紀半ば以降に、長生きするようになったといつてよいだろう。そして、かれらが夫婦共有財産の用益権を生存配偶者に与える条項を子どもの結婚契約に加えたことと、かれらの長生きとのあいだには、正の相関関係があると考えることも可能だろう。

(四) 人口動態上の変化

以上述べてきたように、一八世紀には、高齢者あるいは老齡期に対する関心が社会的にも個人的にも高くなってきた。最後に、その傾向が人口動態上の変化と呼応しているのかについて考える。

一 フランス各地における高齢者の増加

表一は、フランス人口問題研究所がおこなった大規模な調査の結果明らかにされた、人口全体に対して六〇歳以上の人口が占める比率(対千)を表わしている。⁽⁴⁷⁾ 全国規模のこの調査によれば、一八世紀後半のこの年齢層の比率の増加はわずかである。

表二は、六〇歳まで生き残る者の比率を〇歳と二〇歳の時点で算出した結果である。表中の数値は、それぞれ

の時点で一〇〇〇人いたとして、そのなかで六〇歳に達する人数を示している。同じ調査による乳児死亡率は一七四〇年代から一七九〇年代までほぼ二五〇パーミル以上なので、当然〇歳時での比率は非常に低い。⁽⁴⁸⁾ それにしても、一七四〇年代と一七五〇年代以降とを比較すれば、男女ともに生存者の比率が上昇しているといえるだろう。二〇歳時の比率を一七四〇年代と一七九〇年代(男性については一七八〇年代)とについて比較してみると、女性には約百人増加しており、男性は四五人増加している。右側に参考までにフランス西部二地方(ブルターニュ・アンジュー地方)の比率を示したが、ここでもほぼ六〇人増加している。⁽⁴⁹⁾

表三は、ボーヴェ市内の二小教区と近郊の五小教区の成人死亡者のうちで、死亡時の年齢が六〇歳代の者と七〇歳以上の者が占める比率を、一七世紀と一八世紀末のふたつの時期について比較したものである。これによると、ボーヴェ地方においては、一八世紀の末になると、成人死亡者の半数以上が六〇歳になった後に死亡している。それにたいして、一七世紀には小教区ごとの差はあるものの、およそ三分の一にすぎない。七〇歳に達したのちに死亡した者についても、一七世紀にはほぼ二〇%

表一 人口全体にたいする高齢者の比率 (%)

	1740	1750	1760	1770	1780	1790	1800	1810	1820	1830	1840	1850	1860
0-19歳	421	416	412	411	400	401	410	411	407	406	396	384	369.5
20-59歳	496	503	503	500	512.5	514	500.5	497	492.5	496	509	519.5	526.5
60歳以上	83	81	85	89	87.5	85	89.5	92	100.5	98	95	96.5	104

表二 60歳に達する者の比率 (%)

0歳時の比率

20歳時の比率

全国	男性	女性
1740-1749	170	190
1750-1759	211	242
1760-1769	215	237
1770-1779	241	250
1780-1789	213	226
1790-1799		279
1800-1809		304
1810-1819		340
1820-1829	361	366

全国	男性	女性
1740-1749	419	430
1750-1759	462	512
1760-1769	491	493
1770-1779	531	515
1780-1789	464	483
1790-1799		534
1800-1809		527
1810-1819		563
1820-1829	590	581

西部	男女
1740-1749	423
1750-1759	511
1760-1769	484

表三 成人死亡者のうちで60歳代および70歳以上で死んだ者の比率 (%)

	60~69歳		70歳以上	
	17世紀	1771-1790	17世紀	1771-1790
オヌーユ	28.3	52.1	17.1	37.3
クレルモン	39.5	55.1	21.9	35.5
クレヴクール	36.3	55.7	20.5	35.6
スナント	33.8	56.2	16.9	31.2
ムウイ	40.9	60.3	23.3	41.1
ボーヴェ、サン・ タンドレ小教区	41.7	60.9	24.7	33.6
ボーヴェ、サン・ カンタン小教区	40	43.5	20	31.7

前後だったのが、一八世紀末にはどの小教区でも三〇%を上回っている。したがって、ボーヴェ地方においては、農村と都市のどちらにおいても、高齢になって死亡した者が増加したと言つてよいだろう。この点について、冒頭でも述べたように、ピエール・グベールは「古い型の人口動態構造から新しい型の人口動態構造へ移るにつれて老人数が増加した」という仮説を提示して、この仮説が正しいとしたら人口は老齢化したことになる⁽⁵⁰⁾と述べている。そして、「人口が老齢化すれば、人口は増加する」と言っている。ただ、後に示すようにレンヌ市の事例と比較すると、このボーヴェ地方の数値は相当に高いように思われる。

表四は、ジュネーヴ、パリ、リヨンの例をとつて、都市人口における六〇歳以上の人口の比率を示したものである。都市の率は大体一〇%を上回っており、表一の全国平均が八%台であるのに比べると、高齢者が農村より都市に多かったことは明らかである⁽⁵¹⁾。

表五は、バルデのルアン市研究によるもので、死亡年齢を三つの年齢群に分けて、その比率を対千で示している。これによると、一八世紀を通じて〇歳から一九歳までの年齢群の比率が大きく減少する一方で、二〇歳から

表四 都市人口における60歳以上の人口の比率 (%)

ジュネーヴ	1798年	10.9
パリ、ヴォージュ広場	1791年	12.2
リヨン、ジュイヴル通り	革命暦4年	13.6

J.-P. GUTTON, *Naissance du vieillard*, p. 135-136.

表五 ルアンの死亡年齢の分布 (‰)

	死亡年齢		
	0-19歳	20-49歳	50歳以上
1660-1709年	626	145	229
1710-1759年	510	156	334
1760-1800年	451	177	372

J.-P. BARDET, *Rouen aux XVIIe et XVIIIe siècles*, p. 48.

四九歳までの年齢群と五〇歳以上の年齢群の比率があきらかに増加している。バルデはその理由として、成人が多数移住してきた、寿命が伸びた、出生数が減少した、という三つの可能性を挙げているが、そのなかでも避妊の普及の結果おこった出生数の低下が低年齢層の死亡数の減少を招き、相対的に高齢者の死亡の比率を上昇させ

る結果を招いたと説明している。⁽⁵²⁾

二 レンヌ市と郊外における死亡年齢の上昇

次ページのグラフ(一)～(五)は、レンヌ市内のサン・ジェルマン小教区とレンヌ市郊外のベトン小教区の⁽⁵³⁾小教区帳簿を筆者が調査した結果である。成人の埋葬記事の死亡年齢を拾い上げ、二三歳からの一〇年ずつの年齢群に分けて作成した。

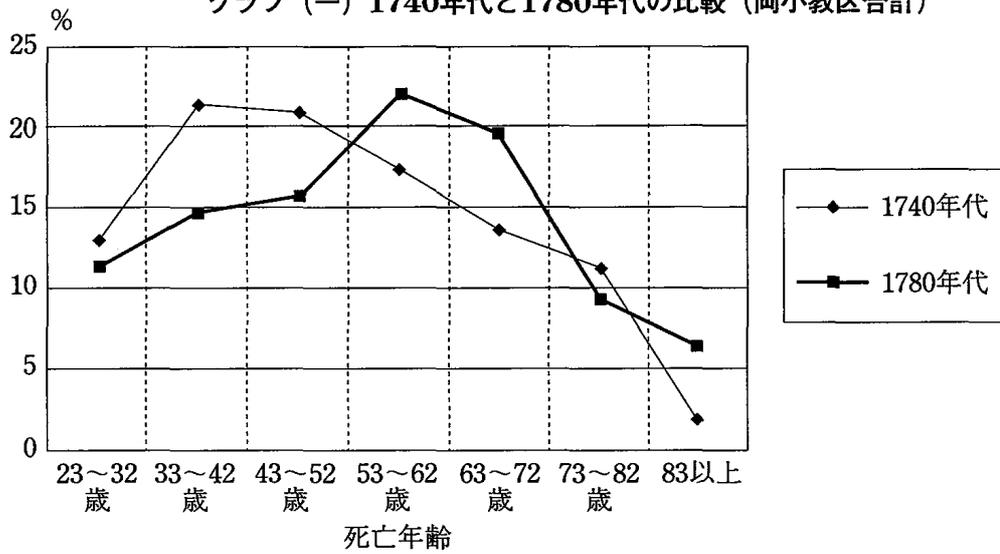
五つのグラフのうちでもっとも重要なのは、都市小教区と農村小教区とを合体して、一七四〇年代と一七八〇年代とを比較したグラフ(一)である。一七四〇年代には、成人の死者のなかで最も多数が含まれている年齢群は、三三歳から四二歳までと四三歳から五二歳までの二つの年齢群で、両者で四二%を占めている。これに対して、一七八〇年代になるとそれが五三歳から六二歳までと六三歳から七二歳までの二年齢群に上昇し、ここでも両者あわせて四二%である。このグラフから、成人してから死亡した者に限っていえば、人々は一八世紀の後半になると、より長生きするようになったと言えるだろう。

グラフの(二)および(三)は、グラフ(一)を都市小教区と農村小教区とに分けて、一七四〇年代と一七八〇年代とを比

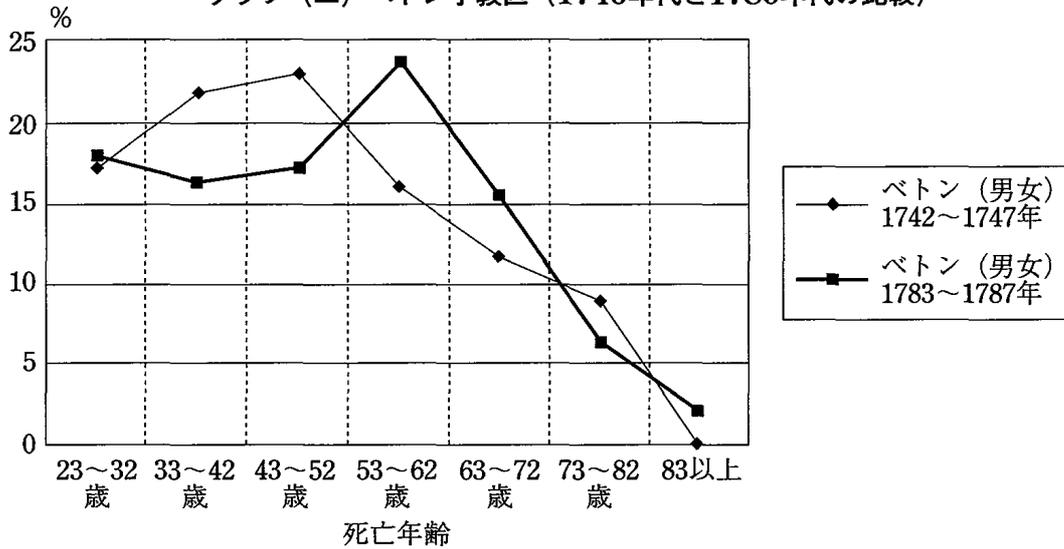
較したものである。グラフの(四)と(五)は、一七四〇年代と一七八〇年代とに分けて都市小教区と農村小教区とを比較したものである。これらのいずれも、グラフ(一)で見られた傾向が農村小教区より都市小教区において顕著に現われていることを示している。ベトン小教区では、一七四〇年代にもっとも多い年齢群は、三三歳から四二歳までと四三歳から五二歳までの二つの年齢群である。一七八〇年代にはそれが五三歳から六二歳までの群に上昇しているが、この年齢をすぎると急激に低下している。他方、サン・ジェルマン小教区では、一七四〇年代には死亡者の五九%が三三歳から六二歳までの三〇年間に集中しているのに対して、一七八〇年代には四三%が五三歳から七二歳までの二〇年間に集中している。結局、一七八〇年代にベトン小教区で五〇歳代、サン・ジェルマンで五〇歳代および六〇歳代の死亡者が増加したことが、もっとも大きな変化をもたらしたと言えるだろう。

このレンヌの事例を先に掲げた事例と比較することは可能だろうか。試みに、表五のルアン市の事例と比較するために、レンヌ市の数値を、全年齢層を含んでいて、かつ年齢群の切り方も同じものに作り直してみた。その結果が次の表六である。

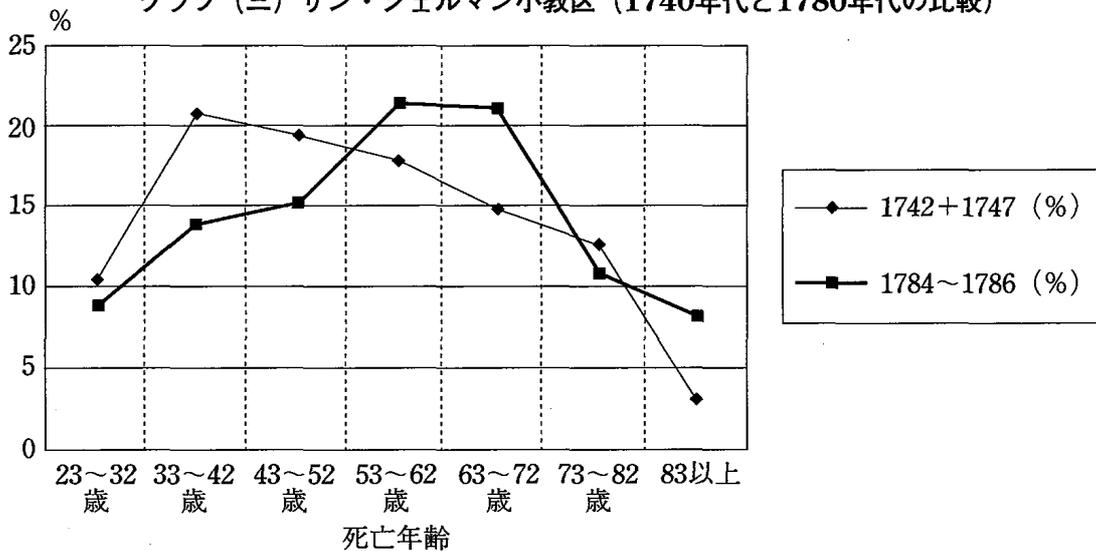
グラフ (一) 1740年代と1780年代の比較 (両小教区合計)



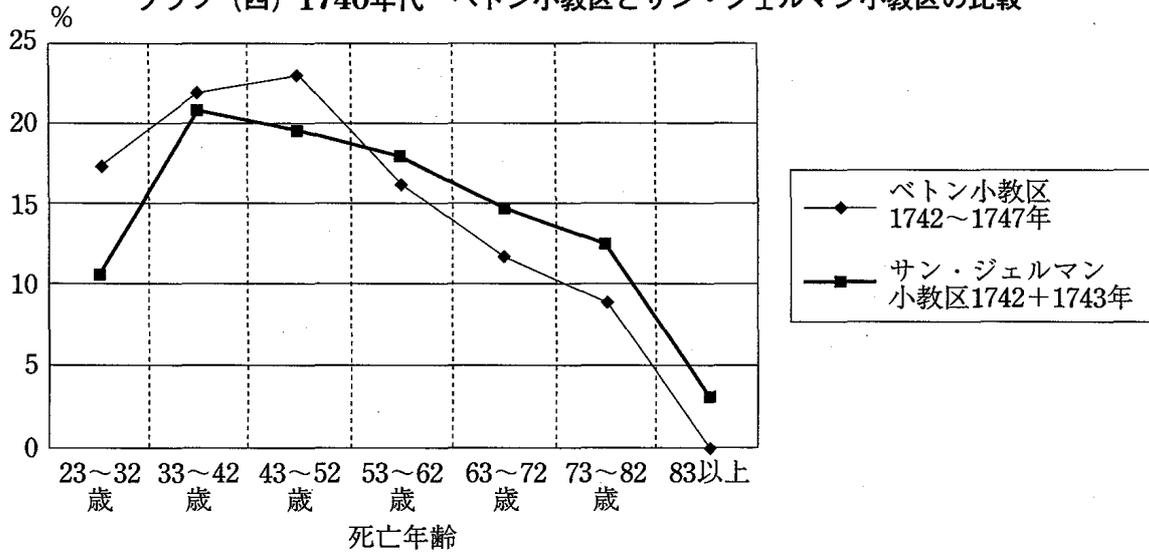
グラフ (二) ベトン小教区 (1740年代と1780年代の比較)



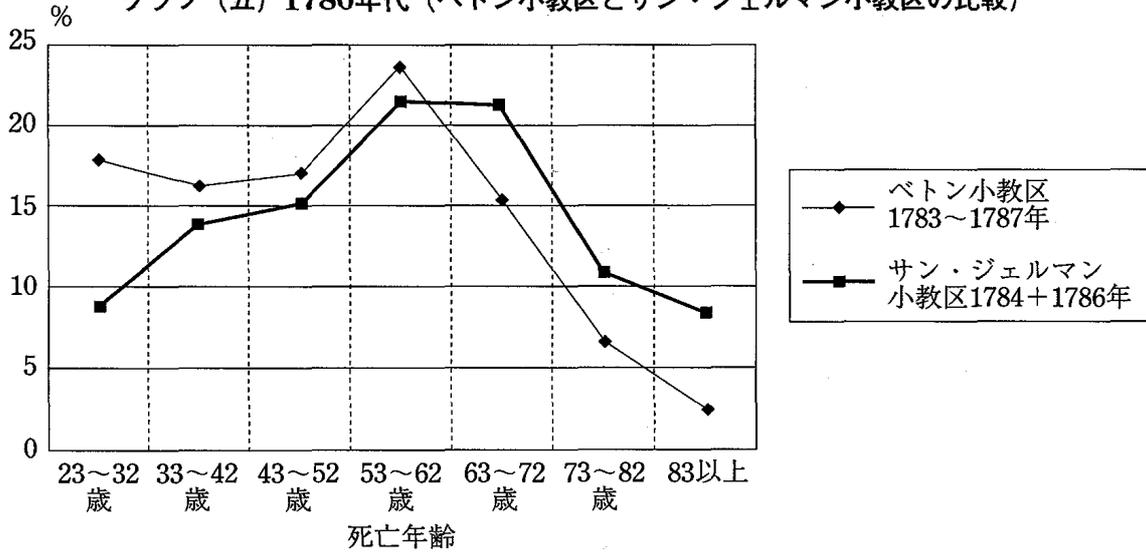
グラフ (三) サン・ジェルマン小教区 (1740年代と1780年代の比較)



グラフ (四) 1740年代 ベトン小教区とサン・ジェルマン小教区の比較



グラフ (五) 1780年代 (ベトン小教区とサン・ジェルマン小教区の比較)



表六 レンヌ、サン・ジェルマン小教区の死亡年齢の分布 (%)
(カッコ内はルアン市の数値)

	死亡年齢		
	0~19歳	20~49歳	50歳以上
1742年+1743年 (1710年~1759年)	495 (510)	222 (156)	284 (334)
1784年+1786年 (1760年~1800年)	520 (451)	161 (177)	319 (372)

たと推定される。

ただし、ルアンについてバルデが提起している説明は、レンヌの事例には該当しないと思われる。なぜなら、レンヌにおいては〇歳から九歳までの年齢層の死亡数は減

少していないからである。

結論にかえて

一八世紀後半には、文学や絵画などに描かれる老人の像が変化し、前の時代に比較してより明るく肯定的な老人像が登場した。この現象に対応する人口動態上の変化は起こったのだろうか。フランス人口全体における高齢者の比率(表一)をみるかぎりでは、高齢者の比率が一八世紀の後半に明白に上昇したとは言いがたいだろう。しかし、レンヌ市内と近郊農村の小教区の死亡年齢の変化をみれば、一八世紀の後半になると人びとはそれまでより長生きするようになった、とみなしてもよいように思われる。とくに、この傾向は、レンヌ市内の小教区で明らかである。ここで先の表七のデータを実数で一〇歳きざみにしてふたたびみよう。

一七四〇年代と一七八〇年代の死亡総数は六四九件と六五二件でほぼ同数である。しかも、一〇歳未満の死亡数は一七八〇年代に一〇% (二九件) 増加しており、二〇歳未満でも五・六%増加している。その結果、二〇歳以上の死亡数は、一七四〇年代に三二八件、一七八〇年代に三一三件で、一七八〇年代にふえたわけではな

表七 サン・ジェルマン小教区の死亡年齢の分布 (‰)

	1742/1743年	1784/1786年
0～9歳	293	322
10～19歳	28	17
20～29歳	21	25
30～39歳	51	37
40～49歳	72	43
50～59歳	56	62
60～69歳	51	69
70～79歳	54	42
80歳以上	23	35
合計	649(件)	652(件)

い。そのなかで、一七四〇年代には三〇歳代と四〇歳代
 合わせての死亡が一三三件だったのが一七八〇年代には
 八〇件に減少している。かたや五〇歳代および六〇歳代
 の死亡は一〇七件から一三一件へと増加している。さら
 に七〇歳代および八〇歳以上を合計するとどちらも七七
 件であるが、しかしその内訳をみれば八〇歳以上が二三

件から三五件へと増加している。したがって、レンヌの
 サン・ジェルマン小教区では、グラフ(二)でも確認したよ
 うに、成人の死亡年齢のピークが明らかに上方にシフト
 しているのである。そしてこの傾向が農村小教区である
 ベトン小教区においてよりもレンヌ市のサン・ジェルマ
 ン小教区において顕著であることは前述したとおりであ
 る。長生きする人びとは農村よりも都市において時期的
 に早く増加したといっているのだろう。他都市のデータ
 がこの点を補強してくれる。ジュネーヴにおいて、一八
 世紀の初頭には六五歳に達した人一〇〇〇人中一四二人
 が八〇歳まで生き延びた。ところが、同世紀の末になる
 と、その数は二二三人へと増加した。そして、ジュネー
 ヴの〇歳時平均余命は、一八世紀の第二・四半期以後、
 二八歳から三四歳へと上昇した。⁽⁵⁵⁾

レンヌの例は小教区帳簿のデータに基づくので、死亡
 者の職業や身分を正確にとらえることはできない。しか
 し、すでにみたイル・ドウ・フランスの大借地農の例は、
 富裕な階層の寿命が平均よりも早い時期にのびたことを
 示している。他の例を挙げれば、アルフレド・ペルヌウ
 は、一八世紀のジュネーヴ市において、社会階層を三つ
 に分けて二〇歳時点での平均余命を算出している。それ

によると、三八・七年、三三・六年、三〇・九年と、富裕な階層と貧しい階層とのあいだにほぼ八年の差が生じている⁽⁵⁶⁾。ブザンソンの法曹界の例もまたこの点について雄弁である。法曹界の平均死亡年齢は総じて高いのだが、そのなかでも職位が高いほど死亡年齢も高くなるのである。すなわち、高等法院部長評定官の死亡年齢をみると、その四人に一人が八〇歳を上回っている。それにはたいして、執達吏の死亡年齢をみると八〇歳を上回るのは一四人に一人のみである⁽⁵⁷⁾。バルデのルアン研究によっても、都市住民内部の高齢者の死亡に明白な階層差があることが明らかにされている。さらに一八世紀のリヨンでも、死亡年齢には明らかに階層差がある⁽⁵⁸⁾。

職業別の死亡年齢については、聖職者層の「長寿」がすでにいくつかの研究によって実証されている。ブルターニュ地方では司祭の死亡平均年齢は一八世紀にほぼ五五歳だったが、一七六〇年以降上昇し始めて、一七八〇年代には五八・五歳になり、それ以後もはつきりと上昇した。ドミニック・ディネの研究が明らかにした一七、一八世紀のブルゴーニュ地方の修道士・修道女にかんしても同様の变化を指摘できる。その死亡年齢は一七二〇年ころを境に明らかかな改善すなわち上昇を示しており、

この上昇は、ほかの人口に比較して、より早い時期に、よりはつきりと生じている⁽⁵⁹⁾。

一八世紀後半の論者も、このような死亡年齢の社会階層差を意識していた。前述したようにビュフォンは、ドパルシユーの死亡表について、トンティン年金に加入しているような定期金生活者は「国家のエリート」であり、ほかの階層より長生きなのだから、かれらの死亡年齢表が「人類」を代表することはできないとはつきりと述べている⁽⁶⁰⁾。

本稿では、一八世紀後半にフランスの人口の高齢化が、まず都市で、そして富裕な階層において、その規模は限られてはいるが、始まったことを明らかにした。しかし、それを可能にしたと推定されるさまざまな条件を具体的に検討することはできなかった。ここではフィリップ・アリエスに倣って一八世紀後半に実現された生活上の便利、とくに住居、暖房、交通手段などの快適さに注目しておこう⁽⁶¹⁾。このような生活上の安楽さを一番享受できたのは、都市の富裕な階層であり、このような、数の上ではごく少数の「老いてなお盛んな」高齢者の存在が、老人像の変化をもうながしたのではないだろうか。この点を明らかにするためには、死後動産目録をはじめとする

新たな史料の調査が必要であり、それを今後の課題としたい。

註

はじめに

(1) BEAUVALET-BOUTOURIE, S. *La démographie de l'époque moderne*, 1999, p. 48.

BARDET, J.-P. et DUPÂQUIER, J., dir., *Histoire des populations de l'Europe*, 1997, t. 1, p. 251.

PERRENOUD, A., "Atténuations des crises et déclin de la mortalité", *Annales de démographie historique* 1989, p. 13-29.

(2) GOUBERT, P., *Beauvais et Beauvaisis de 1600 à 1730, contribution à l'histoire sociale de la France du XVII^e siècle*, 1960, rep. 1982, p. 63. 遅塚忠躬、藤田苑子訳『歴史人口学序説』、一九九二年、七一ページ。

(一) 研究史

(3) 一九五〇年には日本の高齢者人口は総人口の四・九%だった。一九七〇年になってもまだ七%にすぎなかった。その比率が、ほぼ三〇年後の二〇〇三年に一九%になった。

フランスにおいて高齢者人口の比率が七%になったのは一八六四年である。それが一五%になったのはつい一〇年ほど前の一九九五年である。実に二二〇年もかけて七%から一五%まで上昇したのである。スウェーデンで

も、同様に、七%になったのが一八八七年で一五%になったのは一九七五年なので、フランスよりはスピードが速いにしても九〇年くらいかかっている。

(4) IMHOF, A. E., *Le vieillissement. Implications et conséquences de l'allongement de la vie humaine depuis le XVIII^e siècle*, Lyon, 1982.

(5) BOIS, J.-P., "Le vieillard dans la France moderne, XVII^e-XVIII^e siècles. Essai de problématique pour une histoire de la vieillesse", *Histoire économique et société* 1984, p. 67-94; "Une politique de la vieillesse : la retraite des vieux soldats, 1762-1790", *Annales de Démographie historique*, 1985, p. 7-20; *Les Vieux de Montaigne aux premières retraites*, 1989; *Le mythe de Mathusalem*, 2001.

メトセラは旧約聖書に登場するイスラエルの族長ごんの祖父にあたり、九六九年の長寿を全うしたとされる人物である。

GUTTON, J.-P., *Naissance du vieillard*, 1988.

BOURDELAIS, P., *L'âge de la vieillesse*, 1993.

(6) MINOIS, G., *Histoire de la vieillesse en Occident*, 1987. 大野朗子・菅原恵美子訳『老いの歴史 古代からルネサンスまで』、筑摩書房、一九九六年。(引用部分は原著の四二二ページ、翻訳の四〇四ページ)

(7) TROYANSKY, D.-G., "Vers une histoire comparée de la vieillesse : le tournant des mentalités américaine et française", in *Le Vieillessement*, 1982, p. 179-194; "Le vieillard dans la société française de XVIII^e siècle : images et

- réalité”, *Annales de démographie historique*, 1985, p. 155-169; *Old Age in the Old Regime, Image and Experience in Eighteenth Century France*, Ithaca and London, 1989.
- (8) GOURDON, V., *Les grands-parents en France, du XVIIIème siècle au début du XXème*, Thèse de doctorat nouveau régime, 1998; *Histoire des grands-parents*, 2001.
- (9) BEAUVALET-BOUTOUYRIE, S., *Ère veuve sous l'ancien régime*, 2001.
- (10) VEUF, VEUVE ET VEUVAGE DANS LA FRANCE D'ANCIEN RÉGIME, *Actes du Colloque de Poitiers* (11-12 juin 1998), Textes réunis par Nicole PELLEGRIN, présentés et édités par Colette H. WINN, 2003.
- (11) 「老人像」の変化
- (12) TROYANSKY, *Old Age...*, pp. 50-76; “Le vieillard...”, *A. D.H.*, 1985, p. 155-169.
- (13) MINOIS, G., *op. cit.*, p. 348-354.; 邦訳三三九〜三四五ページ。

ただし、ミノワの評価は一定していない。かれは、ルネサンスは若さと美しさを尊ぶ時代だったゆえに老いを嫌ったのだと言う。「ルネサンスの人間にとって、宮廷人にとってもユマニストにとっても、老齢は超人を創造しようとする試みの究極の失敗を意味した。なぜなら老齢

は理想の人間から、美しさ、強さ、決断力、知性というようなありとあらゆる美点を奪うからである」とミノワは考える。他方、かれによれば、エラスムスが描く老人像はすべて古代ギリシア・ローマの古典に依拠しているのだから述べている。そして、老人なり老齢に関する議論はたんなる建前論に過ぎず、個々の老人に対しては現実にはより好意的なまなざしが注がれていたことを、一連の肖像画を例に挙げて論じている。かと思えば、ミノワは歴史人口学上の事実と高齢者に関する言説との間になんらかの連関を求めるところもある。たとえば、一四世紀のペスト禍の結果、老人の割合が急増し、老人の政治力と経済力が強くなった。老人が社会的に果たす役割が大きくなればなるほど老人は嫌われ、非難されるようになったと論じている。同様に、一六世紀の最後の四半世紀に平均余命の男女差が大きくなったことが、とくにイギリスの貴族階級について認められると述べた上で、かれは、「醜い公爵夫人」に文学者が出会う機会が増えたことが文学者たちに若い美しさのはかなさを痛感させ、老婆を痛罵させたと述べている。

- (14) エラスムス『痴愚神礼讃』、渡辺一夫・二宮敬訳、世界の名著17、六九〜七〇、九九ページ。カステイリオ『ネ『宮廷人』、清水純一、岩倉具忠、天野恵 訳註、東海大学古典叢書、第二の書。なお、引用文中の「パオン」はクジャク、すなわち「みてくれの良い男」、「うぬぼれ屋」を指す。

- (15) TROYANSKY, *Old Age...*, p. 58-61.
- (16) Jean-Jacques ROUSSEAU, édition établie et présentée par Jean Varloot, *Discours sur le science et les arts, Lettres à d'Alembert sur les spectacles*, 1987, p. 201.
- (17) BOIS, J.-P., *Les Vieux de Montaigne aux premières re- traites*, 1989, p. 189.
- (18) MINOIS, *op. cit.*, 153. 邦訳一四〇ページ。
- (19) GUTTON, J.-P., *op. cit.*, p. 14-16.
- (20) *Ibid.*, p. 11-12.
- (21) 一七四七年の医学辞典には「ジェロロミー: géro-comie」という語が「老人にたいして健康維持の方法を処方する医学の一分野」と定義されて現われている。そして、『トレヴー辞典』もまたこの定義をそのまま受け入れている。このジェロロミーは、若返り法ではなく、死をできる限り遠ざけて長生きするための助言であるが、「医学」というよりはむしろ「衛生」あるいは「食事法」である。BOIS, *op. cit.*, p. 132; *Dictionnaire universel François et Latin, vulgairement appelé Dictionnaire de Trévoux*, éd. 1771, t. IV, p. 494.

- 5^e No. A. G. Le Règne de Presle, *Le conservateur de la santé, ou avis sur les dangers qu'il importe à chacun d'éviter, pour se conserver en bonne santé et prolonger sa vie*, 1763. 筆者は本書を見れば機会をみて得ているが、内容は次の論文に詳しい。
- COLEMAN, W., "Health and Hygiene in the *Encyclopédie*: A Medical Doctrine for the Bourgeoisie", *Journal of the History of Medicine*, October 1974, p. 399-421.
- (22) GUTTON, *op. cit.*, p. 156-157.
- なお、当時席卷していた人口減少論が乳児の病気の研究をうながしたことはいうまでもない。そして、誰も返却を求めない捨てる子の遺体を大量に解剖するようになった。医師たちは乳児特有の病気を研究した。MOREL, M.-F., "À quoi servent les enfants trouvés? les médecins et le problème de l'abandon dans la France du XVIII^e siècle", *Enfance abandonnée et société en Europe XIV^e-XX^e siècle*, 1991, Roma, p. 837-858.
- (23) ARIÈS, Ph., *Histoire des populations françaises et de leurs attitudes devant la vie depuis le XVIII^e siècle*, 1971, p. 375.
- (24) BUFFON, *De l'homme*, présentation de Michèle Duchet, 1971, p. 162-171.
- (25) *Ibid.*, p. 169.
- (26) DEPARCIEUX, A., *ESSAI sur les probabilités de la durée de la vie humaine* (1746), *ADDITION à l'Essai* (1760), Réédition en fac-simile avec une introduction et

des notes de Cem BEHAR, Accompagnée de contributions de G. GALAIS-HAMONNO, C. RIETSCH, J. BERTHON, I. N. E. D., 2003, P. LXIII. 平均余命にかんして、坂上孝『近代統治の誕生』、岩波書店、一九九九年、二一―一六ページを参照。

- (27) この点については、古代への回帰を指摘することも可能である。なぜなら、キケローは「思慮、権威、見識」を老年に備わる特性と考え、肉体によるのではなく精神で果たされるような「老人向きの仕事」があると『老年について』のなかで大カトーに語らせているからである。ただし、キケローが大カトーの口をかりて言っていることをそのまま彼の老人観であるとみなしてよいのかどうかは疑問である。むしろ、六二歳のキケローがおかれていた不遇の状況を考慮に入れるべきなのかもしれない。
- キケロー『老年について』中務哲郎訳、岩波文庫、二三―三二ページ。

- (28) この傾向は革命期にも引き継がれた。革命期のある健康雑誌には、一七九〇年にパリで二二〇歳二カ月二〇日で死んだジャン・ジャコブという人は、一〇六歳まで働き続け、死んだときに歯が一本のこつていて、そのうち四本は七〇歳のときに生えたという記事が掲載された。
- GUTTON, *op. cit.*, p. 145-146

- (29) ヴォルテールは一七七八年に八四歳で死亡した。ギュトンによれば長命な有名人として当時あがめられた人物は、ニノン・ドゥランクロ、フォントネル、サンテヴェルモンである。ニノン・ドゥランクロは一七〇六年に九

〇歳で、フォントネルは一七五七年に一〇〇歳で、サンテヴェルモンは一七〇三年に八八歳でロンドンで、死亡した。 *Ibid.*, p. 146.

- (30) *Ibid.*, p. 146. この点については若干の補足が必要である。ギュトンが画期としている一七三七年の前年には、小教区帳簿の記載にかんする国王宣言が発せられており、原本の二部作成が命じられた。その結果、一七三七年以降、原本同時二部作成が実施されるとともに、小教区帳簿の記載内容がきわめて正確になった。したがって、一七三七年以降死亡年齢が記載されるようになったという事実をもって、正確に年齢を表記しようとする新しい態度の出現の証左だとするのは、あまり適切ではないだろう。小教区帳簿については、ピエール・グベール著、遅塚・藤田訳『歴史人口学序説』、付録解説一六一―一六二ページを参照されたい。

- (31) LACHIVER, M., *La population de Neulan du XVIIe au XIXe siècle, ver 1600-1870, Étude de démographie historique*, 1969, p. 138.

- (32) A. M. de Rennes, *Registres paroissiaux, Saint-Germain de Rennes; 1742, 1743, 1784, 1786. A. D. d'Illes et Vilaine, Série F. Registres paroissiaux, Betton. 1742-1747, 1783-1787. xviiij°* サン・シヘルマン小教区の二七八六年についてだけであるが、埋葬記事中に当該人物の洗礼の年月日と小教区名が書かれている例が、一九八例中一三例見られる。これは数はわずかであるが、前例のないことである。

(33) VAUBAN, Sébastian Le Prestre, comte de Vauban, Maréchal de France, *Méthode générale et facile pour faire le dénombrement des Peuples*, 1686, reproduit dans *les Annales de démographie historique*, 1975, p. 245-257 ; VILQUIN, Eric, "Vauban inventeur des recensements", *idem.*, p. 207-245.

坂上孝『近代的統治の誕生 人口・世論・家族』
p. 27-30.

ヴォバンは、人口調査にさいして、貴族と聖職者については、その位階まで記入することを求めている。またかれが提唱した調査は、ひとびとを生活苦から救い王国に経済的繁栄をもたらすためになすべき改善点を明らかにすることを目的としていた。したがって、調査の対象は、人口だけではなく、当該地域の地理、主要な耕作作物、耕作面積、家畜の種類と数、主要な産業などに及んだ。かれ自身がおこなったとはつきりしている調査は、ヴェズレのエレクシオンのもので、他方、かれの方法をとりいれておこなわれたもつとも完成度の高い調査は一六九三年のヴァレンシエンヌのものである。また、ヴォバンはこの時代にただひとり調査の「方法」に強くこだわり、世帯数ではなく家屋ごとに居住している個人数を求め、かつ調査を年ごとにおこなって、変化を把握することを提唱している。その点で注目すべきは植民地における調査である。ヴィルカンによれば、植民地では一七世紀の末からすでにヴォバンの方法が採用された。とくにカナダ植民地では、すでにコルベールが一六六六、一

六六七、一六八一年にフランス人植民者の氏名、年齢、身分、職業、婚姻状況、家畜数と耕作面積を調査させている。一六八八年以後はすべての調査がヴォバンの「方法」に則しておこなわれている。

(34) GUTTON, *op. cit.*, p. 147. Dupâquier, J. (ed.), *L'histoire de la population française*, tome 2, p. 41 et note 121, p. 49.

(35) PERRROT, J.-C., *Genèse d'une ville moderne, Caen au XVIII^e siècle*, p. 827.

(36) MOHEAU, *Recherches et Considérations sur la population de la France (1778)*, Réédition annotée par Eric Vilquin, INED, 1994, p. 91-93

(37) 坂上孝『近代的統治の誕生 人口・世論・家族』
p. 43-49

(38) GUTTON, *op. cit.*, p. 169-174.

(39) *Ibid.*, p. 186-187, 197.

(40) BOIS, J.-P., *Les anciens soldats dans la société française au XVIII^e siècle*, 1990, p. 38-52.

(41) 七年戦争の敗北とパリ条約の屈辱のち、本格的な軍隊改革が必要とされ、その一環として軍人年金制度が整備された。すなわち七年戦争後、傷病兵の数が多すぎたために、施設に収容する代わりに年金を与えるという方法がとられたのである。それまでも年金がなかったわけではないが、それは王が個人的に与えたか、少なくとも王に請願したのちに与えられるものだった。軍人年金制度については、同上書 p. 73-103 を参照されたい。

- (42) GUTTON, *op. cit.*, p. 204-209.
- (43) *Ibid.*, p. 212-215. 坂上孝 前掲書 p. 243-260.
- (44) MORICEAU, J.-M., "Les vieux fermiers de L'Île-de-France", *Annales de démographie historique*, 1985, p. 127-144.
- (45) BLAYO, Y. et HENRY, L., "Données démographiques sur la Bretagne et l'Anjou de 1740 à 1829", *Annales de démographie historique*, 1967 p. 126.
- (46) BARDET, J.-P., *Reven aux XVIIe et XVIIIe siècles Les mutations d'un espace social*, 1983, p. 48-49. GUTTON, *op. cit.*, p. 137.
- (47) HENRY, L. et BLAYO, Y., "La population de la France de 1740 à 1860", *Population* 1975 numéro spécial, p. 71-122; BLAYO et HENRY, *op. cit.*
- 人口問題研究所による調査については、前掲のグベール『歴史人口学序説』に藤田が付した解説を参照された。
- (48) BLAYO, Y., "La mortalité en France de 1740 à 1829", *Population* 1975, numéro spécial p. 123-142.
- (49) BLAYO et HENRY, *op. cit.*
- (50) グベール前掲書 p. 71.
- (51) GUTTON, *op. cit.*, p. 135-136.
- (52) BARDET, *op. cit.*, p. 48.
- (53) A. M. de Rennes, Registres paroissiaux, Saint-Germain de Rennes; 1742, 1743, 1784, 1786, A.D. d'Illes et Vilaine, Série E. Registres paroissiaux, Betton. 1742-1747, 1783-

1787.

短期間でおこなった調査なので、サン・ジェルマン小教区については、一七四二、一七四三、一七八四、一七八六の四年間、ベトンについては一七四二年から一七四七年、一七八三年から一七八七年の二一年間のデータである。したがって、母集団はけっして多くはない。調査した埋葬記事数は、サン・ジェルマン小教区について一三五九件、ベトン小教区について八八三件である。埋葬記事に記載されている死亡年齢を便宜上採用したので、若干の誤差を含んでいる可能性がある。

これらのグラフは二三歳以上の成人の死亡者のみを対象にしている。ちなみに、〇歳から二二歳までの年齢の埋葬記事は、都市小教区であるサン・ジェルマンで全埋葬記事の約五〇%、農村小教区であるベトンで約六五%を占めており、両者の比率の差は、〇歳から一歳までの埋葬記事の差の結果である。これは、サン・ジェルマン小教区が里子を送り出していた都市小教区で、ベトン小教区が里子を受け入れていた農村小教区であることによると思われる。レンヌ市とその周辺農村小教区との里子をめぐる状況については、藤田『フランソワとマルグリット 一八世紀フランスの未婚の母と子どもたち』を参照された。

- (54) GUTTON, *op. cit.*, p. 136.
- (55) PERRENOUD, A., "Le recul de la mort. structure par âges et facteurs sociaux", in IMHOF, *op. cit.*, p. 45
- (56) *Ibid.*, 62.

(57) GRESSSET, M., *Gens de justice à Besançon de la conquête par Louis XIV à la Révolution française* (1674-1789), 1978, Tome II, p. 491-497.

(58) 「ブルジョワ」と呼ばれる人びと、貴族、聖職者、定期金生活者を含むグループ(一)と奉公人、日雇い、車夫、石工、大工などを含むグループ(二)とを比較すれば、その差は歴然としてゐる GARDEN, M., *Lyon et les Lyonnais aux XVIIIe siècle*, 1970, p. 141-146

(59) 一七二〇年ごろまでは死亡年齢の半数以上は六〇歳未満で、しかも女性の死亡年齢の方がはつきりと高かった。しかし、一七二〇年を過ぎると、男女の差異はほとんどなくなり、四〇歳未満の死亡が明白に減少した。GUT-
TON, *op. cit.*, p. 139-142.

(60) BUFFON, *op. cit.*, p. 161.

(61) ARIÈS, *op. cit.*, p. 376-379.

付記 本稿は第四五回日本西洋史学会(山口大学)でおこなった報告を大幅に書き直したものである。